

◎二十九番（山田平四郎君）自由民主党議員会の山田平四郎でございます。通告により質問させていただきます。

民間目線で郡山の夢や希望などの将来像を考える郡山ランドデザインプロジェクトが二〇一七年七月二十七日に発足いたしました。市民一人一人が地域をよくしていこうと当事者意識を持つてかわる、まさしくシビックプライドを持つてまちづくりにかかわることが大切であり、シビックプライドの醸成こそが未来をつくり、帰属意識と参加意識、自分の選択が意味を持つているといふ実感をそれぞれの人が感じ、お互いに助け合い、力を合わせるまち、郡山を目指しております。

当プロジェクトは、二十代から四十代の若手メンバーで組織され、二十六年の分科会、十四回の全体会議、五回の市民公開講座を実施し、昨年一月二十日、十二の提言をまとめ、発表いたしました。十二の提言の中には、子育て、教育、開発、交通、景観、歴史など、市民のさまざまな意見が反映されており、成果報告会をこれから開催する予定となっております。地域コミュニティを活性化させるためにも、十二項目のうち一つずつ着実に形にしていきたいものです。

地方創生を進めるためには、郡山商工会議所が主体となった取り組みのように、民間目線、住んでいる人たちが自分が住んでいるまちの将来像を描き、参画、実行していくことが大切であります。

そこで、知事は住民主体の地域づくりを推進するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、狩猟者の確保についてであります。

県は平成三十一年度、東日本大震災からの復興再生に向け、環境回復が着実に進むよう取り組むとともに、県民生活の安定、向上を図るため、三つの柱を掲げました。その一つに「美しい自然環境に包まれた持続可能な社

会の実現」を掲げており、ツキノワグマやイノシシなどの野生鳥獣対策などに取り組むこととしております。

イノシシにつきましては、平成二十七年度からの三年間で六万二千頭を捕獲しておりますが、最近はその人の生活圏に近づき、あるいは入ってくるケースがふえております。

このような中、地域の区長さんたちがわなの免許を取得し、みずからが地域を守る取り組みを始めております。また、わなの免許取得者が増加傾向にあり、先月行われた狩猟免許試験では約二百名が受験されたと聞いております。こうした地域のリーダーや被害防止対策のため狩猟免許を取得される方に対して支援をして、狩猟者の確保に努めるべきと考えます。

そこで、県は狩猟者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県民の健康づくりについてであります。

健康をテーマに県が二〇一六年度から取り組んでいるチャレンジふくしま県民運動について、「名前も内容も知らない」と「名前は聞いたことはあるが、内容は余りよく知らない」を含めて約八割の人が「知らない」とする結果になりました。本県は、メタボリック症候群該当者の割合が一五年度で全国でワースト三位になるなど、健康指標の結果は思わしくありません。

県は二〇一九年度、保健福祉部内に健康づくり推進課を新設し、県民生活への普及を加速させることとしております。しかし、二年間取り組んだチャレンジふくしま県民運動の認知度が低かったことを検証しなければなりません。

ここで、ニュースポーツを紹介いたします。それは楽しく体力づくりができるスロージョギングであります。日本スロージョギング協会が普及を進めており、エネルギーの消費量もウォーキングの二倍で、効率よく体力が

つきます。

一例を申し上げましたが、福島で暮らせば健康になる健康立県を目指すためには、県民に健康づくりの重要性をしっかりと伝え、県民の健康づくりの意欲を高めていくことが重要であると考えます。

そこで、県は健康づくりに関する県民の意欲をどのように高めていくのかお尋ねいたします。

次に、畜産物の安全性確保についてであります。

県内のGAP認証取得は、二月二十六日現在で百二十九件になりました。そして、昨年一年間で発生した農作業中の死亡事故は七件となり、県が調査方法を統一した平成十六年以降で最も少なくなりました。

これは、農作業の環境に考慮して安全性の高い農産物を生産するGAP認証取得が進み、危険な箇所や作業の事前把握、農機具の定期的整備などの安全対策が普及していることが要因の一つと考えられます。GAP取得が農作業上の安全につながった結果であります。

平成三十一年度もGAPのさらなる取得を目指しますし、また持続可能で適切に資源を管理する漁業の第三者認証、水産エコラベルの取得を支援いたします。量販店や外食産業への販路拡大が期待されます。

こうした中、畜産分野においては、アニマルウェルフェアの視点も含め、畜産物の安全性確保を生産現場でしっかりと行うことが重要であると考えます。

そこで、県は生産現場における畜産物の安全性確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、土地改良区への支援についてであります。

土地改良区は、圃場整備などを推進していく上で農家の取りまとめ役であるとともに、農業用水路の管理を行うなど農業・農村地域の中心的な役割

を担っております。昨年の渇水時においては、土地改良区が節水や効率的な水使用に指導力を発揮するなど、地域にとってなくてはならない存在となっております。

一方で、土地改良区の運営費は組合員の負担によって賄われておりますが、米価の下落や営農意欲の低下による農家経営の圧迫に伴い、土地改良区への賦課金の未納が年々増加し、老朽化した施設の維持管理や更新もままならないほど土地改良区の運営は厳しさを増しております。

そこで、県は土地改良区への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、空き家対策についてであります。

平成二十九年度、県内に移住したのは百九十四世帯で、平成二十八年度の一・六倍となり、県が調査を始めた平成十八年度以降で最多となりました。

県は、人口減少対策として移住者増加を重点施策に掲げ、県内七地方振興局に新たに配置した移住コーディネーターが移住希望者の相談対応や地域の案内、住民との交流に向けた橋渡しなどを行った成果でもあります。

また、都内にあるふるさと回帰支援センターの移住相談員をふやし、体制を強化しました。しかし、全国的な移住人気の高まりで地域間競争は激化しており、空き家や仕事など市町村の受け入れ態勢などの情報発信を強化する必要があります。

国は、「農地付き空き家の手引き」を作成し、新規就農を促進する観点から、空き家に付随する農地について別段の面積を農業委員会の判断で引き下げる取り組みを紹介するとともに、二〇一九年度、東京からＵターン就職、起業した人に対する支援制度を創設いたします。そうした中、空き家の流通を促進するには、市町村の空き家バンクの登録のみならず、登録物件の状況を確認する必要があります。

そこで、県は空き家の流通促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、道路、河川等の維持管理体制についてであります。

日本社会では、これから急速な人口減少と高齢化という時期を迎えます。医療、介護だけではなく、人手不足の波は建設業や農業、消防など幅広く及ぼしております。中でも地域建設業は、我々県民が生活を営む上で、地域のインフラの整備や維持管理、災害時の応急対応など地域の安全・安心の確保を担い、地域の守り手としてなくてはならない存在であります。

国においては、現場の担い手不足、若年入職者減少、発注者のマンパワー不足、地域の維持管理体制への懸念などから、平成二十六年六月に改正品確法を成立させ、福島県では福島県建設業審議会の答申を受け、ふくしま建設業振興プランを平成二十九年三月に策定し、「技術力、経営力の強化」、「担い手の育成・確保」、「社会資本の維持管理・更新への対応」の基本目標のもと具体的施策を進めていくこととしております。

そうした中、一部の地域では道路管理体制の確保が期待できる道路、河川等の維持管理や除雪作業を包括した業務委託が実施されており、受注者からは包括した業務委託のさらなる拡充の声が高まっております。

そこで、今後県は道路、河川等の維持管理や除雪作業を包括した業務委託をどのように拡充していくのかお尋ねいたします。

次に、ジュニアアスリートの育成についてであります。

一月に広島県で開催された全国都道府県対抗男子駅伝において、福島県チームは、学生のみ若い世代での編成ではありますが、これまで積み上げてきたオール福島の連携した取り組みによって念願の初優勝を果たしました。

また、八月の全国中学校バドミントン大会においても、猪苗代中学校が個

人戦、団体戦を含む史上初の六冠を達成し優勝するなど、ジュニア世代のスポーツにおける活躍は多くの県民に元気と希望を届けており、大変喜ばしいことでもあります。このような成果を続けるためには、ジュニア世代の育成が必要であると考えます。

そこで、県はジュニアアスリートの育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産日本酒の振興についてであります。

県産吟醸酒の平成三十年十一月末の出荷量は前年比五・九％増となり、四年連続で前年を上回りました。県産日本酒の購入がふえる年末を含めると、さらに増加することが確実であります。消費者の高級志向が背景にあり、全国新酒鑑評会六年連続金賞受賞数日本一になったことも販売増を下支えしていると考えられます。

また、県産日本酒の国内外への知名度向上、販路拡大のためのPRイベントも東京六本木や新橋で開催され、新橋SL広場で二日間開催されたイベントには三万人を超えるお客様にいただき、福島を大アピールする大イベントと化しております。

しかしながら、県産日本酒のさらなる販売拡大に向けては、県民の皆様にも福島の酒の魅力をもっとよく知っていただき、おいしさや品質の高さを県内からも力強く発信していくことが重要であると考えています。

そこで、大規模な酒祭りを県内で開催すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、県立高校改革についてであります。

県教育委員会は、県立高校改革の一環として、進学に重点を置いた中高一貫教育校を中通りに新設すると、我が会派、西山議員の十二月代表質問に對して答えられました。

中高一貫教育は、高校受験がないため、中学校、高校の六年間を有効に活用した教育活動が可能になります。県内公立初の中高一貫教育校となった会津学鳳は、各教科で上級学年の内容を学ぶ先取り学習などを通じて生徒の個々の学力を伸ばす取り組みを実践し、難関大学への合格の実績を着実に向上させています。

県教育委員会は、二〇〇三年三月、県内各地域に中高一貫教育校を設置する計画を立てて中高一貫教育を推進しており、東日本大震災でその後の計画の策定がおくれましたが、中高一貫教育の利点や地域性を考慮し、中通りにも設置が必要と判断したものと考えられます。

二月八日公表されました県立高校改革前期実施計画における進学指導拠点校、進学指導重点校は、中通りでは郡山市に多い状況であり、中高一貫教育校も郡山市に設置するのが最もふさわしいと考えます。

そこで、中通りに設置を検討している中高一貫教育校のあり方について、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、生徒の幅広い進路希望に応える学校づくりについてであります。

県教育委員会は、二月八日、県立高校改革の前期実施計画を発表し、県内各校の特色づくりを進め、本県の将来を担う人材育成に向けて教育環境の向上を図るとともに、全日制高校の役割を五つに分類しました。その一つである進学指導拠点校は、進学などのリーダー校として、教育力向上や難関大学、医学部志望者の進路の実現を目的としております。

ここ数年、医師不足対策の質問がたくさんあります。福島県を初め二十数県が同じような状況にあります。七十五歳を過ぎると病院にかかる率が高くなるというデータもありますが、高齢化社会を考えると、医師の確保が重要になります。

せつかくの高校改革ですから、県立高校に医学部進学コースをつくり、高

校時代から地域医療の大切さや医師不足の現況、そして県立医大との交流など、高校の三年間一貫した育成プログラムの実施も考えられます。

また、福島大学の食農学類は食農専門教育と農学実践型教育を二つの柱とし、食と農の課題に幅広く取り組むことを目的としております。食と農をつなぐ農学専門教育のもと、四つの専門コースがあります。

私は、四つのコースの中で注目しているのが食品科学コースであります。食品科学コースは、常に高度に発展した解析技術を理解し、食品加工技術や発酵、醸造技術の落とし込み、地域素材を生かした新たな食産業を生み出していける人材を養成することとしております。

県内の農業高校は、他県の農業高校と交流をしながら多くのGAPを取得し、成果を出しております。一方、他県の農業高校の学科を調べてみると、北海道の士幌高校はアグリビジネス学科とフードシステム学科の二つの授業を行っております。

既存の学科で農業を学ぶことは生徒にとって大切ですが、福島大学の食農学類にこれからの食と農を進化させる学部が誕生したわけですから、県立の農業高校でも発酵、醸造を学べるようにすべきと考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校改革において生徒の幅広い進路希望に応える学校づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ICTを活用した遠隔授業についてであります。

過疎地域などの活性化のため、南会津地域において中山間地域インターネット活用学力向上支援事業を行っております。生徒の国際感覚やコミュニケーション能力を育成するノウハウを確立し、特色ある教育を通じた学力向上を図るとともに、体験型の英語教育を目的としております。内容としては、事業委託業者とインターネット回線で結び、ネイティブティーチャーによるコミュニケーション能力の育成を目的とした授業を実施し、英語研



修施設における異文化体験、語学研修を実施しております。

中山間地域の学校は、生徒も少なく、教員も少ないのが現実です。南会津と同じような中山間地域の学校は県内至るところにあります。南会津地域で行ったノウハウを生かし、県内において同じようなインターネット教育あるいはテレビ会議システムを活用した教育をさらに普及させるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校においてICTを活用した遠隔授業にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県立特別支援学校高等部における運動部活動の充実についてであります。

障がいのある児童生徒が通う特別支援学校の幼稚部から高等部の四割がスポーツ部活動やクラブ活動を行っていないことが全国の実態調査で判明しました。国は東京パラリンピックまでに障がい者スポーツの普及を図るとしていますが、用具や器具の確保充実、教職員の専門知識、ノウハウの習得、校内の施設やスペースの確保充実、教職員のスポーツ指導時間の確保充実、外部人材の確保充実、移動手段の充実など課題が指摘されております。障がい者スポーツのより一層の振興に取り組むことは重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は県立特別支援学校高等部における運動部活動の充実にとどのように取り組んでいくのかお尋ねし、質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山田議員の御質問にお答えいたします。

住民主体の地域づくりについてであります。

本県の復興と創生、この大きな課題に挑戦し、活力ある地域づくりを進めていくためには、地域への誇りと愛情に基づき、地域の主役である住民、そして行政が互いの特性を生かし、連携しながら、地域の可能性、魅力、強みをさらに高めていくことが重要であります。

私は、これまで県内各地を訪問し、みずからの地域の魅力向上に取り組む方々との触れ合いを通じて、「ふるさとを元気にしたい。福島を変えるのは福島に住む私たちだ」といった言葉を数多くお聞きし、こうした方々の情熱的な挑戦が新しい時代を切り開いていくための大きな推進力となることを実感しているところであります。

引き続き、県民の皆さんのさまざまな声を丁寧に向うとともに、地域づくり活動の実践への支援はもとより、地域の魅力の再発見へとつなげる取り組みや県内外の事例紹介、交流の場づくりによる国や自治体を初めとする多様な主体との連携の促進など、県民の皆さんが主役となる活動が進むよう支援に取り組み、個性と魅力ある地域づくりを進め、誇りある福島の創造に全力を尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

狩猟者の確保につきましては、これまでに狩猟試験受験機会の拡大やわな免許取得者向けの現場での技術講習会の充実、さらには若手狩猟者のわな等の購入費用や銃猟初心者が技術向上のために行う射撃訓練時の費用への助成などにより、震災後の狩猟者登録件数は増加しております。

新年度からは、受験者の利便性に配慮し、狩猟試験事前講習会の開催地をふやすなど、引き続き関係機関と連携し、狩猟者の確保に積極的に取り組んでまいります。

(保健福祉部長佐藤宏隆君登壇)

◎保健福祉部長(佐藤宏隆君) お答えいたします。

健康づくりに関する県民の意欲を高める取り組みにつきましては、健康づくりの機運が個人はもとより職域や地域にも広がっていくよう、来月にも知事を先頭に県内のさまざまな団体と共働して(仮称)健康長寿ふくしま推進会議を立ち上げ、健康づくりの企画、実践、評価を一体的に行うなどオール福島の体制で健康づくりに取り組むことといたしました。

新たな推進体制のもと、県民一人一人の意欲の向上にしっかりと取り組んでまいります。

(農林水産部長佐竹 浩君登壇)

◎農林水産部長(佐竹 浩君) お答えいたします。

畜産物の安全性確保につきましては、生産現場において畜産農家を守るべき管理項目である飼養衛生管理基準の遵守、飼料の適切な管理と利用、薬品の適正な使用、衛生面に重点を置く農場HACC Pや畜産GAPの取得支援を通じ、安全で品質の高い畜産物の供給にしっかりと取り組んでまいります。

次に、土地改良区につきましては、生産性の高い地域農業経営に資する安定的な用水確保や圃場整備等を推進しておりますが、水利施設等の老朽化や未収金の増加などにより厳しい運営状況となっております。

そのため、新年度から県による農業水利施設の整備補修の実施、新規の地域振興作物の栽培実証による営農支援、無利子の貸付制度の創設などを通じ、地域営農の好循環につながるよう、土地改良区への総合的な支援に総力を挙げて取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) お答えいたします。

空き家の流通促進につきましては、移住者等へのリフォーム補助のほか、空家等対策連絡調整会議を通じて市町村が運営する空き家バンクの活用情報を提供しているところであります。

さらに、新年度においては、空き家バンクの登録物件を安心して売買するために必要な既存住宅状況調査に補助を行うこととしており、空き家の流通促進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、維持管理や除雪作業を包括した業務委託につきましては、複数の業務をまとめて発注することから、受注者となる建設企業などの安定した施工体制の確保や効率的な維持管理につながる委託の方法であり、宮下土木事務所管内など一部の地域で実施しております。

今後は、地域の実情を踏まえながら、実施する地域や業務内容の拡大、契約期間の複数年化など、包括した業務委託の拡充に努めてまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

ジュニアアスリートの育成につきましては、これまでも各競技の有望な選手を夢アスリートとして指定するとともに、競技団体が行う練習会の開催等を支援してまいりました。

新年度は、さらなる競技力の向上を図るため、中学校、高校のチームや選手等を対象に強化合宿やトレーナー派遣の支援を行うなど、ジュニアアスリートの育成に積極的に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

酒祭りにつきましては、県産日本酒の魅力を本県を基点として発信するため、ことしの秋に初めて県内でふくしまの酒まつりを開催することといたしました。

また、全国的に評価の高い県産みそ、しょうゆの祭りもあわせて開催し、日本酒と引き立て合う福島県の食の魅力を発信するなど、県民はもとより県外からも多くの方々に足を運んでいただける祭りとなるよう、関係団体等と連携し、準備を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

中通りの中高一貫教育校につきましては、新年度、中高一貫教育に係る新たな実施計画を策定する中で、県立高等学校改革に取り組んでいる現状に鑑みて、既存の高等学校に中学校を併設することも視野に検討を進めてまいりる考えであります。

次に、県立高等学校改革につきましては、本県の課題を踏まえ、多様化する生徒の進路希望や学びのニーズに応える魅力ある学校づくりが重要であると考えております。

このため、農業科において、発酵や醸造、農業と福祉の連携による教育活動などの専門的で実践的な学びの充実を図るとともに、普通科においては、医師や看護師を初めとした医療従事者や教員を志す生徒に職業観などを養うコース制の導入を検討するなど、特色ある学校づくりに取り組んでまいりる考えであります。

次に、公立小中学校におけるICTを活用した遠隔授業につきましては、子供の学びの機会を広げる上で有効な手段と考えております。

このため、南会津や双葉地区の小中学校で実施した専門講師によるライブ授業やテレビ会議システムを活用して少人数の学校同士をつないだ授業などの実践事例を県内の小中学校に広く紹介し、ICTを活用した効果的な教育活動の普及に取り組んでまいります。

次に、県立特別支援学校高等部の運動部活動につきましては、心身の健康

増進や協調性の育成のため、重要であると考えております。

このため、各学校において障がいの状態に応じて陸上競技やポッチャ等の部活動を実施するとともに、生徒が活動の成果を発揮する場となる特別支援学校スポーツ大会を開催しているところであり、今後とも運動部活動の充実に積極的に取り組んでまいります。